



国民健康保険被保険者証・ 後期高齢者医療被保険者証が8月に更新されます

☎ 保健福祉課 国民健康保険係 ☎476-1111 (134～136)

新しい国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者証を世帯主宛に郵送いたします。お手元に届きましたら、記載内容と人数分あるかの確認をお願いいたします。なお、新しい「国民健康保険被保険者証は**緑色**」、「後期高齢者医療被保険者証は**紺色**」となっております。

8月になりましても被保険者証が届いていない場合には、国民健康保険係までご連絡ください。

これまで、有効期限が過ぎた被保険者証は、役場保健福祉課国民健康保険係または野方支所の窓口で返却していただいていたおりましたが、今年度から自宅での処分が可能となりました。

期限後は…ハサミなどで裁断して処分をしてください。

※役場（または野方支所）の窓口に戻却していただいても構いません。

国民健康保険
被保険者証



【旧】



【新】(緑色)

後期高齢者医療
被保険者証



【旧】



【新】(紺色)

※後期高齢者医療は、制度改正により令和4年10月1日から負担割合の区分に新たに「2割」が追加されます。それに伴い、被保険者証の更新が9月にもう一度全員に対して行われます。